

2017年10月31日

## ちゅうしんエコ定期預金 「芝生スクール応援定期預金Ⅲ」を販売します！

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、ちゅうしんエコ定期預金「芝生スクール応援定期預金Ⅲ」の取扱いを期間限定で開始しますのでお知らせします。

2016年11月1日より取扱いいたしました「芝生スクール応援定期預金Ⅱ」は大変ご好評をいただきました。今回も前回同様、この定期預金へお預け入れいただいた金額の一部を、当金庫から認定NPO法人「芝生スクール京都」に寄付いたします。

\*「芝生スクール京都」は、京都市が進めている公立学校の校庭の芝生化を支援している認定NPO法人です。発足された2002年以降現在まで、22校の校庭芝生化の実績があります。

記

### ちゅうしんエコ定期預金「芝生スクール応援定期預金Ⅲ」概要

対 象	個人のお客さま								
預金種類・期間	自動継続スーパー定期1年もの（単利型）								
取 扱 期 間	2017年11月1日（水）～2018年1月4日（木）								
適 用 金 利	<table border="1"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>預入方法</th> <th>特別金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年</td> <td>窓 口</td> <td>年0.02%（税引後 年0.01593700%）</td> </tr> <tr> <td>A T M</td> <td>年0.03%（税引後 年0.02390550%）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〔2017年10月31日現在〕</p> <p>※ <b>本金利の適用は、初回のお預け入れの満期日まで</b>とし、自動継続後は継続時のスーパー定期1年ものの店頭表示金利とさせていただきます。 〔2017年10月31日現在のスーパー定期1年もの（300万円未満）の店頭表示金利は、年0.01%（税引後 年0.00796850%）です。〕</p> <p>※ 金利情勢の変化などにより適用金利を見直す場合やお取扱いを終了させていただく場合があります。</p>	預入期間	預入方法	特別金利	1年	窓 口	年0.02%（税引後 年0.01593700%）	A T M	年0.03%（税引後 年0.02390550%）
預入期間	預入方法	特別金利							
1年	窓 口	年0.02%（税引後 年0.01593700%）							
	A T M	年0.03%（税引後 年0.02390550%）							
預入金額・単位	1口10万円以上（1円単位） ※ 新たな資金でお預け入れいただいた場合のお取扱いとなります。 ※ 新たな資金とは、原則、本商品の取扱期間中に当金庫に現金（小切手）・お振込等によりお預け入れいただいた資金とします。								
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、「通帳式（定期預金通帳・総合口座通帳）」のみのお取扱いとさせていただきます（証書発行に伴う、紙資源の消費を少なくすることを目的としております）。</li> <li>本定期預金の販売終了後、お預け入れいただいた金額の一部を、当金庫から認定NPO法人「芝生スクール京都」に寄付いたします。なお、お客さまのご負担はありません。</li> <li>店頭にて説明書をご用意しております。</li> </ul>								

**\*認定NPO法人「芝生スクール京都」活動の歩み**

年度	学校名	面積	年度	学校名	面積
2002年度	嵯峨野小学校	1,850 m <sup>2</sup>	2010年度	藤森中学校	3,800 m <sup>2</sup>
2003年度	西陣中央小学校	190 m <sup>2</sup>		桂川小学校	1,140 m <sup>2</sup>
	こどもパトナ	1,500 m <sup>2</sup>		上里小学校	950 m <sup>2</sup>
2004年度	横大路小学校	900 m <sup>2</sup>	2011年度	桃陽総合支援学校	250 m <sup>2</sup>
2005年度	西総合支援学校	2,300 m <sup>2</sup>		元町小学校	340 m <sup>2</sup>
2006年度	百々小学校	1,150 m <sup>2</sup>	2012年度	洛西中学校	250 m <sup>2</sup>
2007年度	鳴滝総合支援学校	1,070 m <sup>2</sup>		小栗栖小学校	293 m <sup>2</sup>
	伏見南浜幼稚園	153 m <sup>2</sup>		向島小学校	195 m <sup>2</sup>
2008年度	東総合支援学校	1,990 m <sup>2</sup>	2013年度	小栗栖中学校	138 m <sup>2</sup>
2009年度	呉竹総合支援学校	1,300 m <sup>2</sup>		下鴨小学校	106 m <sup>2</sup>
			2014年度	醍醐西小学校	526 m <sup>2</sup>
				小栗栖宮山小学校	145 m <sup>2</sup>

\* 2017年の活動（8月末現在）

現地調査は全校で計66回 芝生のメンテナンスは全校で計98回

芝生更新作業は22校中7校

**\*芝生化された校庭写真**



2017.7.1 嵯峨野小学校



2017.8.3 東総合支援学校



2017.8.4 西総合支援学校

以上

☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申し上げます。  
 ○TEL 0120-201-959 または、075-694-2729  
 【平日（当金庫休業日を除く）9:00～17:00】  
 ○FAX 0120-201-580  
 ※フリーダイヤル（電話）は当金庫営業地区（京都府および滋賀県、大阪府、奈良県）のみ可能です。

ちゅうしんエコ定期預金  
『芝生スクール応援定期預金Ⅲ』

〔2017年11月1日現在〕

1. 商品名(愛称)	・ちゅうしんエコ定期預金『芝生スクール応援定期預金Ⅲ』						
2. 販売対象	・個人のお客さま						
3. 期間	・自動継続スーパー定期1年もの						
4. 預入 (1) 預入方法  (2) 預入金額  (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入 (窓口およびATMでのお預け入れとなります。) 原則として「通帳式(定期預金通帳・総合口座通帳)」のみのお取扱いとさせていただきます。</li> <li>・一口10万円以上 新たな資金でお預け入れいただいた場合のお取扱いとなります。 〔新たな資金とは、原則本商品取扱期間中に当金庫に現金(小切手)・お振込等によりお預け入れいただいた資金とします。〕</li> <li>・1円単位</li> </ul>						
5. 取扱期間	・2017年11月1日(水)～2018年1月4日(木)						
6. 販売総額	・上限はありません。						
7. 払戻方法	・満期日以後に一括してお支払いします。						
8. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定金利 窓 口 ・ ・ 年0.02%〔税引後 年0.01593700%〕 A T M ・ ・ 年0.03%〔税引後 年0.02390550%〕 本金利の適用は、当初1年間のみとし、自動継続後は継続時のスーパー定期1年ものの店頭表示金利とさせていただきます。 〔平成29年11月1日現在のスーパー定期1年もの(300万円未満)の店頭表示金利は、年0.01%(税引後 年0.00796850%)です。〕</li> <li>・満期日以後に一括してお支払いします。</li> <li>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算</li> </ul>						
9. 税金	・利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます。)						
10. 手数料	—————						
11. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合口座へのお預け入れが可能です。 (総合口座当座貸越をご利用の場合、貸越利率は、担保とされた定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率となります。)</li> <li>・マル優のお取扱いができます。</li> </ul>						
12. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともにお支払いします。 (利率は年利率)</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">預入期間</th> <th style="text-align: center;">適用利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6ヵ月以上1年未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×50%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(注) 小数点第4位以下を切捨てます。 ただし、解約利率が解約日の普通預金年利率を下回るときは、普通預金年利率を解約利率とします。</p>	預入期間	適用利率	6ヵ月未満	解約日における普通預金の利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%
預入期間	適用利率						
6ヵ月未満	解約日における普通預金の利率						
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%						
13. 金利情報の入手方法	・窓口へご照会ください。						
14. 元本欠損リスクと要因	—————						
15. 想定されるリスク	—————						
16. 苦情処理措置	・本商品の苦情等は、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店または相談室(電話・FAX:0120-355-774)へお申し出ください。						

京都中央信用金庫

	<p>また、上記の他にも、営業店窓口にて「お客様ご意見書」の郵送や当金庫ホームページ (<a href="http://www.chushin.co.jp">http://www.chushin.co.jp</a>) 上のお問い合わせより、インターネット(24時間受付)でも受付をしております。</p>																		
<p>17. 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都弁護士会、公益社団法人民間総合調停センターの他、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」という）の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店、相談室（電話・FAX：0120-355-774）または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、東京三弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫のホームページ (<a href="http://www.chushin.co.jp">http://www.chushin.co.jp</a>) をご覧ください。</li> </ul> <p>受付日時は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="525 719 1520 1155"> <thead> <tr> <th>問い合わせ先</th> <th>受付日時</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都弁護士会 紛争解決センター</td> <td>月～金（祝日を除く） 9：30～12：00、13：00～17：00</td> <td>075-231-2378</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 民間総合調停センター&lt;大阪&gt;</td> <td>月～金（祝日を除く） 9：00～12：00、13：00～17：00</td> <td>06-6364-7644</td> </tr> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～15：00</td> <td>03-3581-0031</td> </tr> <tr> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、13：00～16：00</td> <td>03-3595-8588</td> </tr> <tr> <td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～17：00</td> <td>03-3581-2249</td> </tr> </tbody> </table>	問い合わせ先	受付日時	電話番号	京都弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日を除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	075-231-2378	公益社団法人 民間総合調停センター<大阪>	月～金（祝日を除く） 9：00～12：00、13：00～17：00	06-6364-7644	東京弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～15：00	03-3581-0031	第一東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、13：00～16：00	03-3595-8588	第二東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	03-3581-2249
問い合わせ先	受付日時	電話番号																	
京都弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日を除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	075-231-2378																	
公益社団法人 民間総合調停センター<大阪>	月～金（祝日を除く） 9：00～12：00、13：00～17：00	06-6364-7644																	
東京弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～15：00	03-3581-0031																	
第一東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、13：00～16：00	03-3595-8588																	
第二東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	03-3581-2249																	
<p>18. その他参考となるべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li> <li>他の金利上乘せ商品と組み合わせてのお取扱いはできません。</li> <li>モバイル&amp;インターネットバンキングサービス、テレホンバンキングサービスを利用したお預け入れはできません。</li> <li>総合口座定期預金としてのお取扱いができます。</li> <li>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座・預金がある場合には、それらの預金元本を合計して1預金者1,000万円までとその利息が保護されます。）</li> <li>本定期預金の販売終了後、お預け入れいただいた金額の一部を、当金庫が認定NPO法人「芝生スクール京都」に寄付します。なお、お客さまのご負担はありません。 （「芝生スクール京都」は、京都市が進めている公立学校の校庭の芝生化を支援している認定NPO法人です。発足された2002年以降現在まで、22校の校庭芝生化の実績があります。）</li> <li>金利情勢等により、お取扱い期間中でも適用金利を変更させていただく場合やお取扱いを終了させていただく場合があります。</li> <li>預金の詳しい内容または現在の預金利率につきましては、当金庫の本支店あるいはフリーダイヤル ☎0120-201-959（平日 9：00～17：00）またはFAXフリーダイヤル ☎0120-201-580（24時間受付）までお問い合わせください。</li> </ul>																		